



腰越浄水場見学(4年生)

4年生は、5日(金)に腰越浄水場に社会見学に行ってきました。社会科の「水はどこから」(住みよいくらしをつくる)の授業の一環で、きれいで安全なおいしい水をつくるための仕組みと工夫を現地で見たり聞いたりしてきました。浄水場では、水道水ができるまでの仕組みを自分の目で見て学ぶことができました。『百聞は一見にしかず』…よい学習ができました。



セーフティーリーダー委嘱式(9日)

上田警察署や上小防犯協会連合会は、丸子中央小学校6年生を「我が家のセーフティーリーダー」に委嘱しました。

これは家庭での防犯意識を高めようと、毎年地域の小学6年生に委嘱しているものです。児童たちは日頃のあいさつや交通安全、防犯等、地域の安全を守るリーダーとして活動していきます。委嘱期間は、来年3月31日までです。



音楽鑑賞教室(9日)

「学校における文化芸術鑑賞・体験推進事業」により、芸術家の皆さんを派遣していただき、音楽鑑賞教室を行いました。トロンボーン、サクソ、ピアノの三重奏を、1・2年、3・4年、5・6年の連学年で聴くことができました。5月の移動鑑賞音楽会では、バイオリンやチェロと弦楽器でしたが、今回は管楽器でした。ふだん耳にすることができない生の演奏に触れることができ、貴重な体験でした。

金管バンドクラブのトロンボーン担当の児童にも指導をしていただきました。



自分の命を守る学習(1年生 防犯教室)

10日(水)の朝、1年生を対象に「防犯教室」を行いました。講師は上田警察署スクールサポーターです。危険な場所や不審な人、気を付けること等について、合い言葉で教えていただきました。

| 危険な場所 ひ・ま・わ・り | 不審な人 は・ち・み・つ・じま・ん | 気を付けること いか・の・お・す・し |
|------------------|----------------------|-----------------------|
| ひとりになる場所 | 理由もなくはなしかけてくる人 | ついていかない |
| まわりから見えにくい場所 | 理由もなくちかづいてくる | 車にのらない |
| わかれ道 | 理由もなくみつめている人、 | おおきな声を出す |
| りようされている場所 | 理由もなくついてくる人 | すぐに逃げる |
| | じっとまっている人 | 大人にしらせる |
| | ん?(おかしいぞ?)と思う人 | |

スクールサポーターから、「家から学校の間、『子どもを守るあんしんの家』がどこにあるかさがしてみましよう」という宿題もいただきました。

教えていただいたことを大切に、生活に生かしてほしいと思います。



給食試食会(10日)

給食試食会を10日(水)に行いました。1年生保護者を対象に、希望された20名の方に来校していただきました。丸子学校給食センター職員2名が当日のメニューや日頃給食で心がけていることを説明し、給食センターの様子をDVDで視聴していただきました。毎日、子どもたちが食べている給食を実際に食べていただき、給食について理解を深めていただく良い機会となりました。



《参加された方の感想》

給食はバランスが良いと思いました。家では少し濃い味であるということが分かりました。食が細く、好き嫌が多いので、家庭では食べられる物をバランス良く、といったことに気を付けています。大人になって、食に興味のある子になってほしいです。

お知らせとお願い（ご協力をお願いします）【再掲】

1 水泳学習の持ち物等について（プール開き：16日（火））

- ・水泳学習の持ち物は、「プールカード」「プールバッグ」「水着」「水泳帽子」「タオル」「使用後の水着等の濡れた物を入れるビニール袋」「サンダル」「ゴーグル・ラッシュガード（必要な人）」です。ラッシュガードやゴーグルの使用はご家庭の判断にお任せします。その他の持ち物は、各学年だよりでご確認ください。
- ・全ての持ち物（下着・靴下も含む）に**記名**を必ずお願いします。
- ・特に1年生は、自分で水着の着脱ができるように家で練習をしておいてください。
- ・**プールカードはお子さまの水泳学習の可否を判断する大切な資料**となります。保護者の印がない場合は、「**学校で健康な様子であったとしても、プールに入らず見学の対応をする**」「**学校から確認の電話はしない**」ことをご承知おきください。
- ・**水泳は命にかかわる**場合があります。友だちはもちろん、自分の命を守るために、「**先生の言うことを守る**」「**ふざけない**」「**勝手な行動はしない**」ことを守ってもらいます。守れない場合は、水泳学習を中止させることもご承知おきください。各ご家庭でもお話しくださいますようお願いいたします。

2 登下校時用のヘルメット・帽子着用について

1, 2, 3年生は登下校時に黄色いヘルメットを着用していますが、頭が蒸れたり、熱中症が心配になったりする時期になりました。そこで、**登下校時用のヘルメットを着用するかどうかについては、各家庭の判断**とさせていただきます。ただし、**ヘルメットを着用しない場合は、熱中症や怪我の防止の観点から、帽子を被らせてください。4年生以上の高学年児童も帽子の着用**をお願いします。

安心・安全で信頼される学校を目指して～非違行為防止研修～

子どもたちにとって安心・安全な学校を目指し、学校職員一同、日々研修を行っています。5月には、体育主任より体罰防止について、情報主任より個人情報保護についての話があり、職員間で共通理解を図りました。毎月の職員会議でも、非違行為防止研修を必ず位置付けています。今後も教育者としての個々の意識を高めること、互いに声をかけ合える職場の人間関係を築くことで、子どもたちや保護者の皆様、地域の方々に信頼される丸子中央小学校を目指して参ります。

丸子中央小学校 セクハラ相談窓口：教頭（宮田）・養護教諭（櫻井） ☎ 42-2112

『非違行為防止研修』とは、公務員や教職員などの職場で起こりうる法令違反・服務規律違反・ハラスメント等の非違行為を未然に防ぎ、また発生時の再発防止を図るために行う研修の一種です。

